

ここだけの話！

# 市民後見人養成講座

入門編

やいます！

ここだけの話・・・

受講生大募集

です！！

詳しくは裏面を  
見てください。

成年後見制度や市民後見人の基礎をし  
っかり学べますよ。ここだけの話・・・

平成24年

1月28日（土）  
2月4日（土）

“市民後見人”は、成年後見制度に沿って、判断能力が不十分な人の生活をその人の身近な立場で支援する“市民”のことです。

成年後見制度や市民後見人の基本を学び、市民後見人についての意欲と熱意を持っていただくきっかけとするために本講座を開催します。

主催 社会福祉法人飯能市社会福祉協議会  
共催 飯能市

【対 象】

飯能市に在住、在勤、在学されていて、成年後見制度及び市民後見人に興味がある方。（但し、講座の全カリキュラムを受講可能な方。）

【期 日】

《第1日目》平成24年1月28日(土) 《第2日目》平成24年2月4日(土)

【会 場】

飯能市総合福祉センター 大会議室

【定員】 30名

受講料  
500円  
(資料代)

カリキュラム

【受付期間】平成23年12月19日(月)  
～平成24年1月13日(金)

1月28日(土) 9:00～16:00

- ◆「成年後見制度入門」 ～基本的な制度の理念や内容等を学びます。～
- ◆「市民後見入門」 ～市民後見人ってなんだろう？を学びます。～
- ◆「後見人の倫理」 ～後見人としての基本的な心構えを学びます。～
- ◆「社会福祉協議会について」 ～市民主体の地域福祉について学びます。～

2月4日(土) 9:00～15:00

- ◆「認知症、知的・精神障害の理解」 ～対象となる障害について学びます。～
- ◆「高齢者、障害者関係制度の理解」 ～福祉制度について学びます。～
- ◆「振り返りの時間」～お茶飲みしながら、自分の気持ちを振り返りましょう。～

※カリキュラムは変更する場合があります。



受講を希望する方は、「受講申込書」に必要事項を記入して、このまま切らずにFAXで送信してください。社協（総合福祉センター内）に直接お持ちいただいても結構です。

このチラシは、社協ホームページからも入手可能です。

《問い合わせ》

社会福祉法人飯能市社会福祉協議会

電 話：042-973-0022

FAX：042-973-8941

メール：[tiikifukusi@hannosyakyo.or.jp](mailto:tiikifukusi@hannosyakyo.or.jp)

H P：<http://hannosyakyo.or.jp/>

■ 受講申込書 ■ (FAX：042-973-8941)

申込期限：1月13日(金)

社会福祉法人飯能市社会福祉協議会 行

|      |     |    |   |     |        |
|------|-----|----|---|-----|--------|
| ふりがな |     |    |   | 住 所 | 〒      |
| 氏 名  |     |    |   |     |        |
| 性 別  | 男・女 | 年齢 | 歳 | 連絡先 | 電話 fax |

※ご記入いただいた個人情報は、名簿作成や資料送付等の講座を運営する目的以外には使用しません。